

医 薬 第 1 0 8 5 号

平成29年 5月16日

岡山県薬業協会長 殿

岡山県保健福祉部医薬安全課長

(公 印 省 略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第43条第1項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件について（通知）

このことについて、別添のとおり厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長から通知がありましたので、御了知の上、貴会員への周知方よろしく申し上げます。